

## 法人指導監査の概要

令和3年8月31日現在

名 称	八寿会		
所 在 地	藤沢市小塚370-1		
実施年月日	令和2年10月6日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・評議員選任・解任委員の選任が適正に行われていませんでした。 ・評議員会の決議が適正に行われていませんでした。 ・理事長等の職務執行状況の理事会への報告が適正に行われていませんでした。 ・役員等の報酬等の額が適正に定められていませんでした。 ・基本財産の管理運用が適切に行われていませんでした。 ・契約等が適正に行われていませんでした。 ・経理規定が遵守されていませんでした。 ・理事会の決議が適正に行われていませんでした。			改善済 改善済 改善済 改善済 改善済 改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。